⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masachika Toyama, Director of the General Coordination Department, Kumamoto Labor Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Electricity to be used in the Kumamoto Public Employment Security Office besides 9 offices”. (A unit price contract)
⑷　Supply period : From 1 April 2024 through 31 March 2025.
⑸　Supply place : On the specification.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C on “Sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　There is no delinquency on employee’s pension insurance, health insurance, seamen’s insurance, national pension and labor insurance premiums.
⑤　Prove to have no false statement in tendering documents.
⑥　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑦　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 9 : 30 AM, 8 February 2024.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Accounting section 1, General Coordination Department, Kumamoto Labor Bureau, 2―10―1, Kasuga, Nishi-ku, Kumamoto-city, Kumamoto 860―8514, Japan. Tel. 096―211―1701

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月15日
支出負担行為担当官
北海道開発局帯広開発建設部長　井田　泰蔵
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発帯広第４号（№４）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
①　帯広開発建設部管内　庁舎外で使用する電気（高圧）　一式
②　帯広開発建設部管内　トンネル外で使用する電気（高圧）　一式
（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　調達件名の特質等　公示用設計書による。
⑷　供給期間　令和６年６月１日から令和７年５月31日
⑸　供給場所　公示用設計書による。
⑹　最初の契約に係る入札公告日　令和５年７月14日
⑺　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下第２位まで含むことができる。）に契約電力を乗じた金額及び使用電力量に対する単価（小数点以下第２位まで含むことができる。）に当局の提示する各月の予定使用電力を乗じた金額の各月の合計金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の１年間の総額を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。
⑻　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約手続願を提出するものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒080―8585 北海道帯広市西５条南８丁目
北海道開発局帯広開発建設部契約課上席契約専門官　和田　章宏　電話0155―24―3198
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。
ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年１月16日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和６年２月14日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年２月15日14時00分　北海道開発局帯広開発建設部入札執行室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。